

## (仮称)新潟市文化創造交流都市ビジョン素案に対する パブリックコメント手続きの実施結果について

「(仮称)新潟市文化創造交流都市ビジョン素案」について、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方をまとめましたので、結果を公表します。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約し掲載させていただきましたので、ご了承ください。

### ■意見募集期間

平成29年1月6日(金曜)～2月6日(月曜)

### ■結果公表日

平成29年3月●●日(●曜)

### ■広報手段

- ・市報にいがた、市ホームページに掲載
- ・市政情報室、文化政策課、各区役所、各出張所、中央図書館にて資料配布

### ■ご意見の提出状況、案の修正

- ・意見提出者数：5名(提出方法：郵送2、電子メール2、窓口へ持参1)
- ・意見数：5件
- ・案の修正：0件

### ■結果公表場所

結果は次の場所で閲覧できます。(閉庁日、休館日は除きます)

- ・市政情報室(市役所本館1階)
- ・文化政策課(市役所白山浦庁舎5号棟3階)
- ・各区役所(資料の設置場所は各区地域課へお問い合わせください)
- ・各出張所
- ・中央図書館(ほんぽーと)

### ■問い合わせ先

新潟市 文化スポーツ部 文化政策課(市役所白山浦庁舎5号棟3階)

〒951-8550(住所不要)

電話：025-226-2565 FAX：025-230-0450

E-mail：bunka@city.niigata.lg.jp

## (仮称)新潟市文化創造交流都市ビジョン素案に対する パブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
1	全体	(仮称)新潟市文化創造交流都市ビジョン素案に賛成する。具体的な取り組みを市民と協働で推進してほしい。	市民との協働については、本ビジョン素案の「4 文化創造交流都市 新潟市の実現に向けて」の「(2)関係団体等の連携強化」に記載しています。	無
2	全体	福岡市並みのイベント・文化活動の水準を目指すというようなベンチマークを持たない抽象的内容の計画では意味はない。職員が目指す目標を持てるものにしてほしい。	本ビジョンは、施策展開の基本的な考え方や方向性を示すものであることから、ビジョンに関連する各事業では参加者数などの数値データを把握しつつも、ビジョン自体では数値や比較対象を用いた成果目標・成果指標は設定しないこととします。 本ビジョンに関連する事業の評価にあたっては、専門人材による調査研究機能を有する「アーツカウンシル新潟」と連携し、定量的な面だけではなく、定性的な面を考慮した評価方法を検討していきたいと考えています。	無
3	1 新潟市文化創造交流都市ビジョンについて (3)これまでの取り組み	重点的に取り組んできた施策の一つに「マンガ・アニメを活かしたまちづくり」がある。新潟市ゆかりの漫画家および作品をもっと市民一般に幅広く知ってもら	ご提案の「新潟市ゆかりの漫画家コーナー」は、中央図書館(ほんぽーと)に設置しています。また、マンガ大賞については、現役マンガ家やコミック誌の編集	無

	<p>み  &lt; 3 頁 &gt;</p>	<p>うためには、利用者の多い公立図書館に「新潟市ゆかりの漫画家コーナー」を設けた方がよい。にいがたマンガ大賞については、大手出版社とタイアップして、大賞に輝いた人にはプロとしてデビューできるような登竜門的な位置づけができれば、全国的に知名度も上がり、応募も殺到する可能性があると思う。</p>	<p>部長など、出版社の垣根を越えた方々に審査員になっていただいております。応募がきっかけで編集者の目に留まり、デビューを果たした応募者もいます。</p> <p>「マンガ・アニメを活かしたまちづくり」については、現在策定中の「新潟市マンガ・アニメを活用したまちづくり構想（第2期）」に基づき、引き続き取り組んでいきます。</p>	
<p>4</p>	<p>3 施策体系  基本方針 1  （1）市民が  主体の文化  芸術活動へ  の支援  &lt; 7 頁 &gt;</p>	<p>地域の自然や歴史の記録手法としても有効な映像制作や、撮影媒体に対する市民のメディアリテラシー向上を促す意味でも、地元教育機関や関連団体との協働を伴う映像制作や映像鑑賞に関する表記を加えていただきたい。</p>	<p>文化芸術活動は多種多様であることから、ご指摘の取り組みについては「施策の方向性」の4番目「市民、NPO、企業、大学など多様な主体が行う文化芸術活動」に包含されるものと考えており、そのような活動への支援を強化していきます。</p>	<p>無</p>
<p>5</p>	<p>3 施策体系  基本方針 2  （1）新潟市  らしい文化  を国内外へ  発信  &lt; 1 2 頁 &gt;</p>	<p>「新潟市らしい文化」について、地域の祭りなど地域に根差した文化も含めて考える必要があるのではないかと。</p>	<p>「新潟市らしい文化」を構成するものとして、地域に根差した文化も含めて考えており、その継承と発展については、基本方針 1「（4）地域文化の継承と発展」に記載しています。</p>	<p>無</p>